



ネットイヤーグループがネットイヤーグループ<3622>株式の大量保有報告書を提出



ネットイヤーグループ<3622>について、ネットイヤーグループが5月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ネットイヤーグループのネットイヤーグループ株式保有比率は、6.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年5月23日。